

## 要求書受領に係る対応概要

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年3月10日(月) 12:10~12:20(10分間)	釧路地方合同庁舎 8階会議室	釧路開発建設部 次長(総務担当) 安永 克博 総務課長 亀井 敏貴	全北海道開発局労働組合婦人部釧路支部 代表者 和泉 裕子 連絡員 佐藤 香織 連絡員 菅原 明日	○職員団体側から 各要求について、婦人部員の実態から出された要求である。 真摯な対応をお願いする。  ○当局側から 交渉議題については、予備交渉で整理していく。

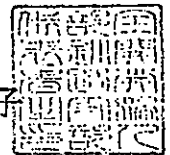
全開発婦人部2014年春闘統一要求書

釧路開発建設部長 石田 悦一 殿

2014年3月10日

全開発労働組合婦人部釧路支部

支部代表者 和泉 裕子



# 全開発婦人部2014春闘統一要求書

## 一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるように考慮すること。
- 6 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 9 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 10 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

## 二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。  
新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇  
改善 ④子どもの健診・予防接種時の休暇 ⑤更年期障害休暇  
⑥看護休暇 ⑦育児休業制度 ⑧介護休暇制度 ⑨生理休暇  
⑩配偶者の産後休暇を二週間 ⑪産前休暇を八週間  
⑫多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑬結婚休暇 ⑭忌引休暇  
⑮追悼のための休暇 ⑯保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改善を行わず、内容の充実をはかること。  
①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

## 三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。

# 全開発婦人部二〇一四年春闘独自要求書

- 一 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。産休と育休代替を同一の者とすること。
- 二 健康安全管理計画で、健診実施時期を早期に示すこととし、希望者については全員受診をせむること。
- 三 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 四 義務教育にかかる父母負担をなくすることとし、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 五 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 六 出産にかかる費用の一切を国費負担すること。当面、出産費を増額すること。
- 七 看護休暇制度の充実を図ること。対象を小学生まで拡大すること。
- 八 庁舎に休憩室・休養室を確保すること。
- 九 心身リフレッシュのための福利厚生を充実させること。

二〇一四年 三月一〇日

釧路開発建設部長 石田 悦一 殿

全北海道開発局労働組合婦人部

釧路支部 支部代表者 和泉 裕子

